

事 務 連 絡

平成 21 年 8 月 21 日

各特例民法法人事務局 御中

厚生労働省健康局生活衛生課

### 新型インフルエンザに関する対応について

新型インフルエンザ(A/H1N1。以下同じ)については、これまでも平成 21 年 5 月 18 日付事務連絡「新型インフルエンザ感染拡大防止のための事業者の事業運営について」、同 5 月 29 日「新型インフルエンザ感染拡大防止のための事業者の事業運営について(その 2)」、同 6 月 19 日「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針(改定版)について」により、各事業者における感染拡大防止のための対応の検討依頼や情報提供をしてきたところですが、今般、厚生労働大臣が別紙のとおりコメントを公表しました。これによると、今般の新型インフルエンザについて「本格的な流行が、すでに始まっている可能性があり」、「急激な感染の拡大を防止するために、最も効果的なことは、国民の皆様お一人お一人が感染防止対策を自覚をもって自ら実践すること」とあります。

特例民法法人におかれましては、新型インフルエンザに関する対応にあたっては、既出の事務連絡や厚生労働大臣のコメントも踏まえ、従業員等への感染拡大防止のため、特に下記事項に留意のうえ、引き続き対応していただくようお願いします。

### 記

- 1 手洗い・うがいの励行、症状が出た方のマスクの着用・外出の自粛、人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底等に努めることが必要です。
- 2 今回の新型インフルエンザについては、慢性呼吸器疾患や慢性心疾患等の基礎疾患を有する方や妊娠中の方、乳幼児が重症化するリスクが高いとされていることに留意し、特に、こうした従業員等に対して、早期受診、早期治療に努めるようご配慮ください。
- 3 引き続き、国からの発表などに留意し、正確な情報に基づき、冷静な対応をお願いします。

事務連絡  
平成21年8月21日

各生活衛生同業組合連合会事務局 御中

厚生労働省健康局生活衛生課

### 新型インフルエンザに関する対応について

新型インフルエンザ(A/H1N1。以下同じ)については、これまでも平成21年5月18日付事務連絡「新型インフルエンザ感染拡大防止のための事業者の事業運営について」、同5月29日「新型インフルエンザ感染拡大防止のための事業者の事業運営について(その2)」、同6月19日「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針(改定版)について」により、各事業者における感染拡大防止のための対応の検討依頼や情報提供をしてきたところですが、今般、厚生労働大臣が別紙のとおりコメントを発表しました。これによると、今般の新型インフルエンザについて「本格的な流行が、すでに始まっている可能性があり」、「急激な感染の拡大を防止するために、最も効果的なことは、国民の皆様お一人お一人が感染防止対策を自覚をもって自ら実践すること」とあります。

生活衛生関係営業者におかれましては、新型インフルエンザに関する対応にあたっては、既出の事務連絡や厚生労働大臣のコメントも踏まえ、従業員及び利用者等への感染拡大防止のため、特に下記事項に留意のうえ、引き続き対応していただくようお願いします。

### 記

- 1 手洗い・うがいの励行、症状が出た方のマスクの着用・外出の自粛、人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底等に努めることが必要です。
- 2 今回の新型インフルエンザについては、慢性呼吸器疾患や慢性心疾患等の基礎疾患を有する方や妊娠中の方、乳幼児が重症化するリスクが高いとされていることに留意し、特に、こうした従業員等に対して、早期受診、早期治療に努めるようご配慮ください。
- 3 引き続き、国からの発表などに留意し、正確な情報に基づき、冷静な対応をお願いします。

事 務 連 絡

平成 21 年 8 月 21 日

(社)全国生活衛生同業組合中央会事務局 御中

厚生労働省健康局生活衛生課

新型インフルエンザに関する対応について

標記について、別添写しのとおり各生活衛生同業組合連合会あて事務連絡を送付いたしましたので、貴法人におかれましてもご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。



事務連絡  
平成21年8月21日

各生活衛生同業組合連合会事務局 御中

厚生労働省健康局生活衛生課

### 新型インフルエンザに関する対応について

新型インフルエンザ(A/H1N1。以下同じ)については、これまでも平成21年5月18日付事務連絡「新型インフルエンザ感染拡大防止のための事業者の事業運営について」、同5月29日「新型インフルエンザ感染拡大防止のための事業者の事業運営について(その2)」、同6月19日「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針(改定版)について」により、各事業者における感染拡大防止のための対応の検討依頼や情報提供をしてきたところですが、今般、厚生労働大臣が別紙のとおりコメントを発表しました。これによると、今般の新型インフルエンザについて「本格的な流行が、すでに始まっている可能性があり」、「急激な感染の拡大を防止するために、最も効果的なことは、国民の皆様お一人お一人が感染防止対策を自覚をもって自ら実践すること」とあります。

生活衛生関係営業者におかれましては、新型インフルエンザに関する対応にあたっては、既出の事務連絡や厚生労働大臣のコメントも踏まえ、従業員及び利用者等への感染拡大防止のため、特に下記事項に留意のうえ、引き続き対応していただくようお願いいたします。

### 記

- 1 手洗い・うがいの励行、症状が出た方のマスクの着用・外出の自粛、人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底等に努めることが必要です。
- 2 今回の新型インフルエンザについては、慢性呼吸器疾患や慢性心疾患等の基礎疾患を有する方や妊娠中の方、乳幼児が重症化するリスクが高いとされていることに留意し、特に、こうした従業員等に対して、早期受診、早期治療に努めるようご配慮ください。
- 3 引き続き、国からの発表などに留意し、正確な情報に基づき、冷静な対応をお願いいたします。

## 新型インフルエンザ(A/H1N1)の流行入りを迎えるに当たって

まずは、昨日から本日にかけて、神戸市及び名古屋市より、新型インフルエンザ(A/H1N1)の確定患者で、お亡くなりになった方がおられる旨の報告を受けましたので、本件につき、ご報告させていただきます。

このたび、お亡くなりになった患者は、神戸市の事例については、70代の男性で肺気腫、糖尿病などの基礎疾患をお持ちの方、名古屋市の事例については、80代の女性で多発性骨髄腫の基礎疾患をお持ちの方であるとのこと。お亡くなりになった方のご冥福を心よりお祈りいたします。

現在のところ、これらの事例について、ウイルスの病原性の変化した可能性がある旨の報告は受けておりませんが、引き続き、地方自治体と連携して、情報収集に努めるとともに、必要な調査を実施してまいります。

次に、昨日、国立感染症研究所より、定点医療機関当たりのインフルエンザの患者報告数が公表された件についてご報告いたします。

国立感染症研究所が、昨日、発表した調査結果によれば、2009年第32週(8月3日から9日の週)における定点医療機関当たりのインフルエンザの患者報告数が、全国平均で0.99(インフルエンザの患者報告数4,630)となりました。その大部分は新型インフルエンザの患者だと考えられております。

例年、この数値が1を超えると、インフルエンザは流行期に入るものとされており、この基準によれば、今般の新型インフルエンザについても本格的な流行が、すでに始まっている可能性があります。

さらに、感染拡大の場となりやすい学校が、現在、夏休み期間中であるにもかかわらず、患者数が増え続けているという現状を踏まえると、今後、学校が再開された際には、感染が急激に拡大することも十分に考えられます。

このまま感染が拡大すると、急激な患者の増加による医療機関への負担が増大し、重症患者への対応に支障がでるおそれがあります。

こうした状況を可能な限り避けるためには、患者数増加のピークをできるだけ低く抑え、急激な患者の増加を防止することが必要です。

そうすることで、社会全体への影響を最小限のものとするとともに、国民の皆様が安心して医療機関を受診し、治療を受けられる環境を維持することができます。

急激な感染の拡大を防止するために、最も効果的なことは、国民の皆様お一人お一人が感染防止対策を自覚をもって自ら実践することです。このため、これ

まで繰り返し申し上げてきたことではありますが、国民の皆様には、

- ・ 手洗い、うがいの励行
- ・ 症状が出た方のマスクの着用、外出の自粛、人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底

等の適切な対応を講じていただきますよう、改めてお願いしたいと思います。

一方、今回の新型インフルエンザについては、慢性呼吸器疾患や慢性心疾患等の基礎疾患を有する方や妊娠中の方、乳幼児が重症化するリスクが高いとされております。特に、こうした方々については、早期受診、早期治療を心がけていただくよう、是非ともお願いいたします。

また、医療従事者の方には、こうした方々に対する適切な情報提供を行い、同時に、院内での感染防止に、一層のご配慮をお願いいたします。また、重症患者への対応に必要な地域内における医療体制の整備のため、地方自治体と医療機関の間で、医療連携について速やかにご検討いただきますよう、お願いいたします。

厚生労働省としても、現在取り組んでいる患者の重症化防止を最優先とする、医療体制の整備や予防接種対策等を、引き続き推進してまいります。また、急激な感染の拡大を防止するため、6月19日に改定した運用指針に基づき、地方自治体に対し、集団での発生を確認した場合に、感染拡大防止対策を要請する等適切な対応を講じてまいります。

また、今後、医療機関に対する重症事例等を集めた症例集の配布や患者会などを通じた、基礎疾患を有する方や妊娠中の方、乳幼児の保護者の方などへの情報提供の強化、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄など、重症化防止のための取り組みを一層推進していくこととしております。

最後になりますが、新型インフルエンザ対策においては、正確な情報に基づき行動することが非常に重要です。厚生労働省としても、正確な情報を、できるだけ迅速に、皆様に提供したいと考えておりますので、引き続き、国及び地方自治体の発表などに留意いただき、冷静に対応いただくようお願いいたします。

国民の皆様お一人お一人が、感染は自分が止めるという気持ちをもって、今後の流行期を乗り越えていけるよう、今後とも、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成21年8月19日

厚生労働大臣 舛添要一

# 新型インフルエンザ(H1N1)の 流行入りを迎えるに当たって

厚生労働省

2009年8月19日

# 感染症発生動向調査-速報データ

インフルエンザ定点当たり報告数・累積報告数、都道府県別

2009年32週(08月03日～08月09日)

区分	インフルエンザ	
	報告数	定点当たり
総数	4,630	0.99
沖縄県	1,181	20.36
奈良県	102	1.85
大阪府	496	1.80
東京都	466	1.68
長崎県	105	1.50
・	・	・
・	・	・
宮城県	14	0.15
熊本県	12	0.15
秋田県	7	0.13
新潟県	11	0.11
富山県	3	0.06

## 感染症発生動向調査

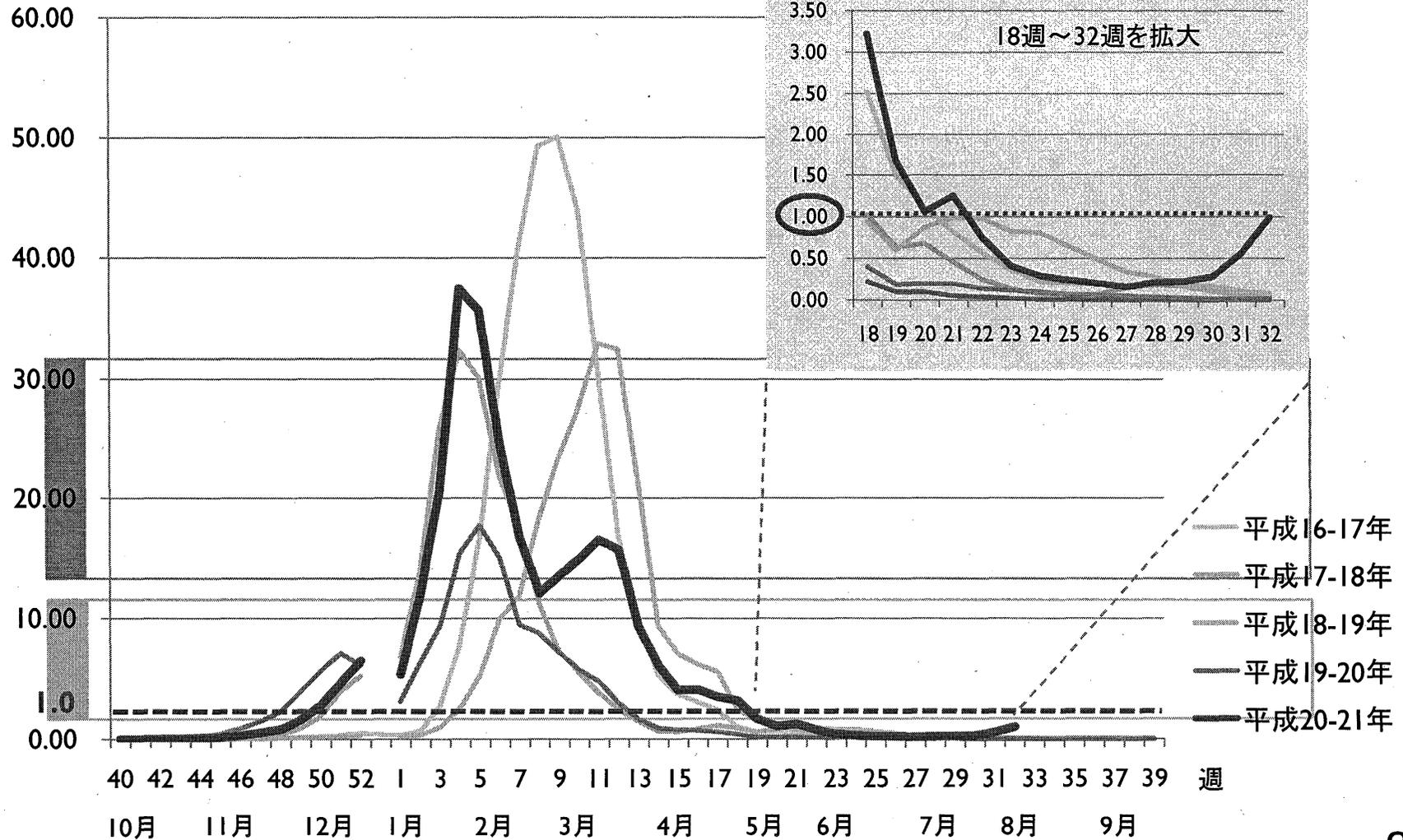
○医療機関から、保健所を通して、国立感染症研究所に報告。

○例年、定点あたり1を超えると「インフルエンザ流行入り」として注意喚起を行っており、今般の新型インフルエンザについても本格的な流行入りが始まっている可能性がある。

# インフルエンザサーベイランス

## 年別・週別発生状況

定点あたり報告数

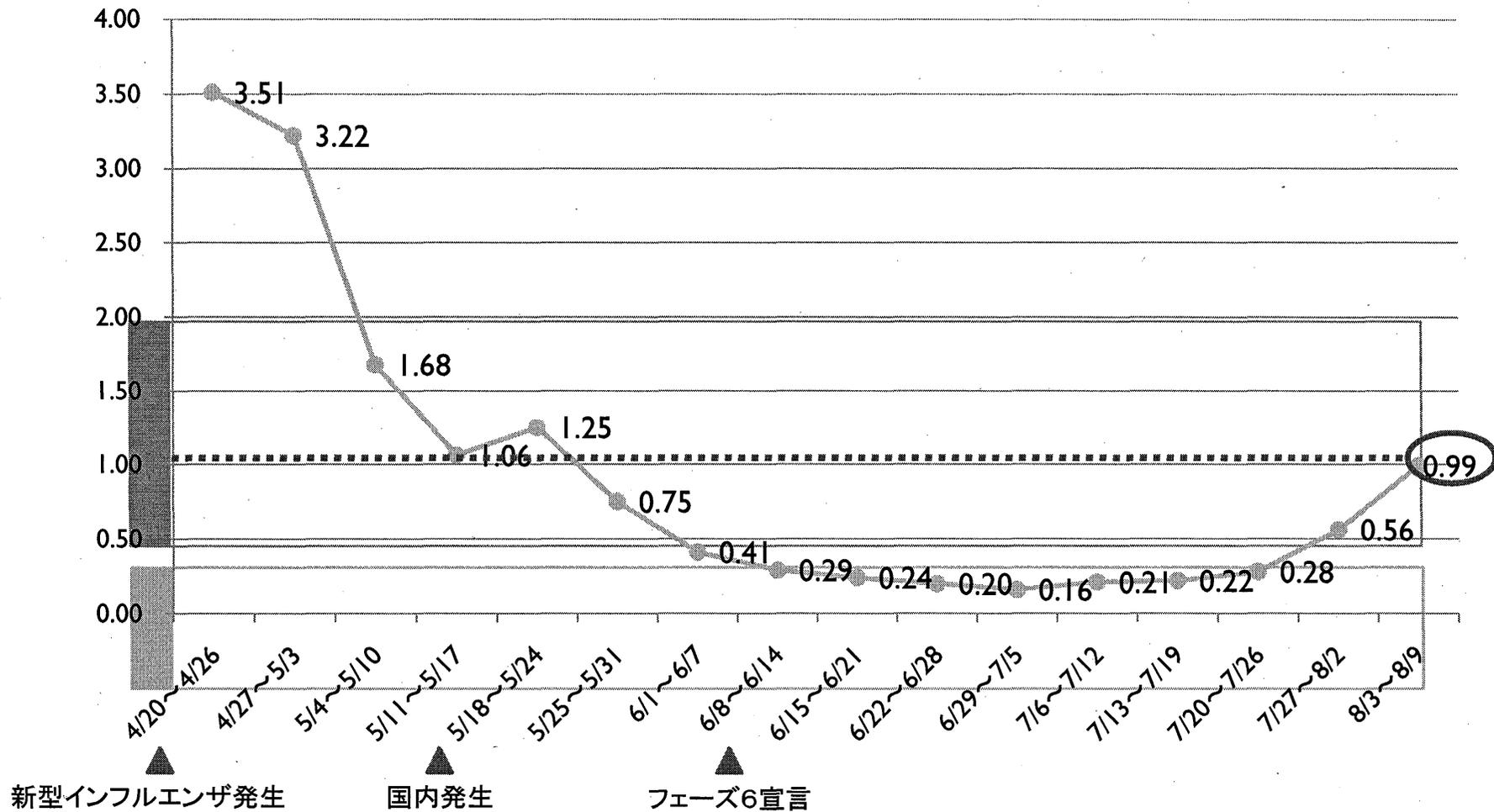


資料: 感染症発生動向調査(全国およそ5000医療機関(小児科およそ3000、内科およそ2000)からの定点報告)

# インフルエンザサーベイランス

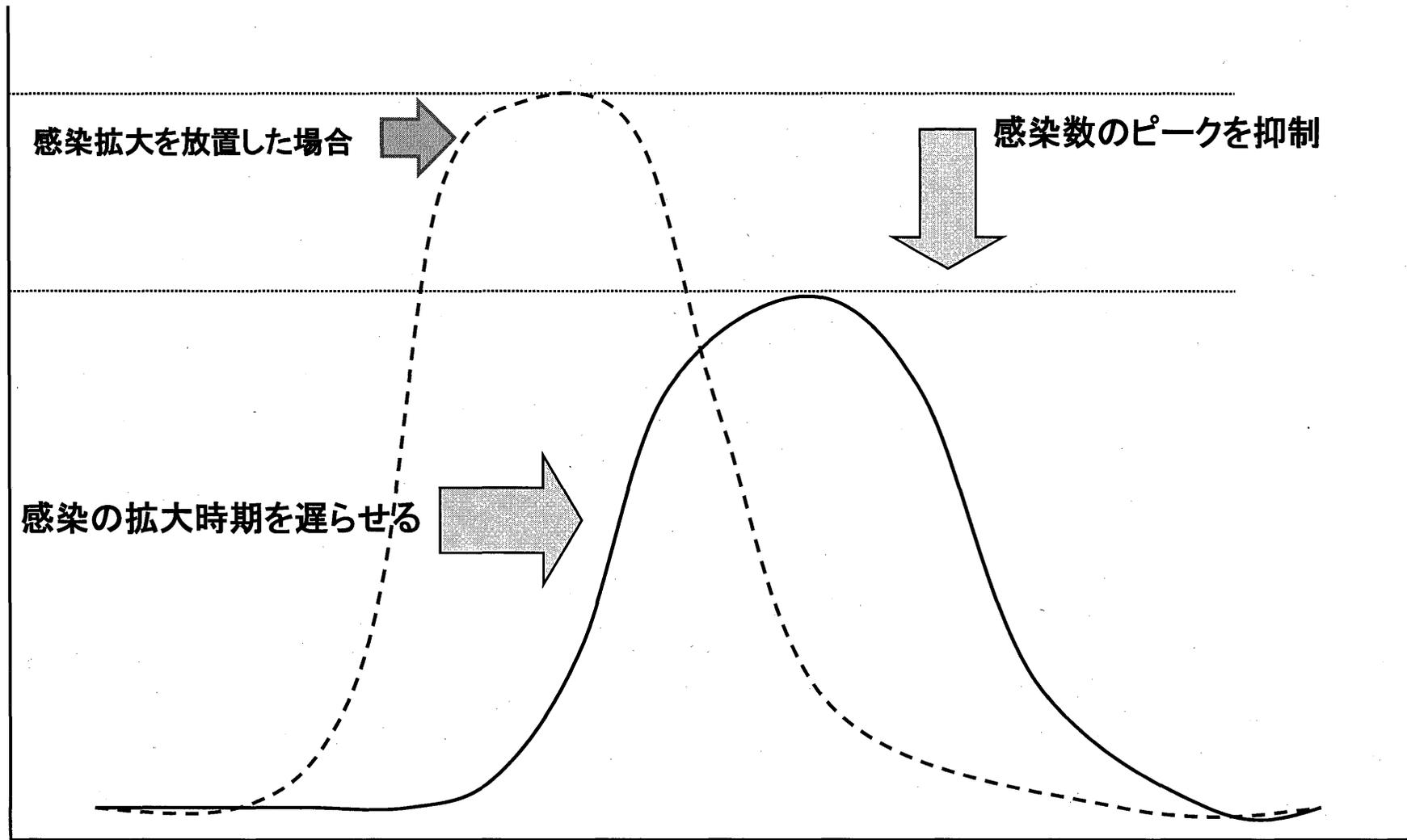
## 平成21年 週別発生状況

定点あたり報告数



資料: 感染症発生動向調査(全国およそ5000医療機関(小児科およそ3000、内科およそ2000)からの定点報告)

# 急激な患者数増加の抑制



# 国民の皆様をお願いしたいこと

---

○国民の皆様一人一人の徹底した感染防止対策の実施が最も重要

手洗い、うがいの励行

症状が出た方のマスクの着用、外出の自粛、人に  
咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底

基礎疾患を有する方、妊娠中の方、乳幼児の保護者の方及び医療従事者の方をお願いしたいこと

○基礎疾患を有する方、妊娠中の方及び乳幼児の保護者の方へ

早期受診・早期治療を心がけてください

○医療従事者の方へ

基礎疾患を有する方、妊娠中の方への適切な情報提供を行ってください

院内感染対策防止への一層の配慮をお願いします

地方自治体と医療機関の間で、医療連携についてご検討をお願いします

## 厚生労働省の取り組み

○重症化防止を最優先とする医療体制の整備、  
予防接種対策の推進

○地方自治体と連携した適切な感染防止対策

○医療機関に対する重症事例等を集めた症例集  
の配布

○基礎疾患を有する方、妊娠中の方、乳幼児の  
保護者の方への情報提供の強化

○抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

最後に

国民のみなさまひとりひとりが、

**感染は自分が止める**

という気持ちをもって、今後の流行期を乗り越えていけるよう、今後ともご協力をお願いいたします。